

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成28年7月14日

【四半期会計期間】 第46期 第3四半期
(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社シベール

【英訳名】 CYBELE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 誠 司

【本店の所在の場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 本 田 政 信

【最寄りの連絡場所】 山形県山形市蔵王松ヶ丘二丁目1番3号

【電話番号】 023(689)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 本 田 政 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高	(千円)	2,574,148	2,374,437	3,416,004
経常利益又は経常損失()	(千円)	38,895	55,010	58,784
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	16,804	44,196	26,863
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	488,355	488,355	488,355
発行済株式総数	(株)	1,806,800	1,806,800	1,806,800
純資産額	(千円)	1,752,287	1,656,275	1,757,209
総資産額	(千円)	3,632,935	3,537,405	3,487,062
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	11.70	30.76	18.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			30
自己資本比率	(%)	48.2	46.8	50.4

回次		第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()	(円)	16.76	5.94

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の月例経済報告によれば、「このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされておりませんが、海外経済の下振れリスクが指摘され、企業収益につきましては、判断が引き下げられました。当社の事業が依存する個人消費につきましても、平成26年4月の消費税増税以降、低迷が続いており、平成29年4月に予定されていた消費税の再増税が2年間延期されるなど、厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社は当期より経営体制と組織を変革し、より一層、地域社会になくはならない存在となるべく、諸施策を実施して参りました。

全社売上高は、期初に実施した組織体制の変更による効果が未だ得られず、主力のラスクとパンの売上低迷が続く、前期に比べ7.8%減少し、2,374百万円となりました。損益につきましても、引き続き原価率の低減と販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、売上高の減少から、営業損失54百万円(前年同期は営業利益42百万円)、経常損失55百万円(前年同期は経常利益38百万円)、四半期純損失44百万円(前年同期は四半期純利益16百万円)とそれぞれ悪化いたしました。

報告セグメントごとの業績の概況につきましては、以下の通りです。

なお、平成27年9月からP I S、M I Sの事業部制を廃止したことにより、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費が増加しております。

(店舗販売)

売上高は、ラスク及びパンの不振が続く、前年同期に比べ7.3%減少し、1,720百万円となりました。セグメント利益(営業利益)も、売上高が減少したことから、前年同期に比べ21.5%減少し、133百万円となりました。

(通信販売)

カタログやダイレクトメールの送付など積極的な販売促進に努めましたが、主力ラスクの新商品投入が遅れたこと等が響き、売上高は前年同期に比べ9.0%減少し、653百万円となりました。セグメント利益(営業利益)も、売上高が減少したことから、前年同期に比べ24.9%減少し、97百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は3,537百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円の増加となりました。これは、流動資産の現金及び預金が131百万円増加した一方、有形固定資産が減価償却等により57百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は1,881百万円となり、前事業年度末に比べ151百万円の増加となりました。長期借入320百万円の実施に伴い固定負債が増加したことによります。

(純資産)

純資産は1,656百万円となり、前事業年度末に比べ100百万円の減少となりました。これは、四半期純損失の計上44百万円、剰余金の配当43百万円の実施によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、10,773千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,806,800	1,806,800	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,806,800	1,806,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日		1,806,800		488,355		554,141

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,000		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,436,700	14,367	(注)
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	1,806,800		
総株主の議決権		14,367	

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シベール	山形県山形市蔵王松ヶ丘 二丁目1-3	370,000		370,000	20.48
計		370,000		370,000	20.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,384	241,870
売掛金	75,014	45,271
たな卸資産	89,653	102,030
その他	62,266	62,526
貸倒引当金	1,048	610
流動資産合計	336,270	451,089
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,562,074	1,496,889
機械及び装置（純額）	103,051	85,644
土地	1,097,820	1,097,820
その他（純額）	119,555	145,132
有形固定資産合計	2,882,500	2,825,485
無形固定資産		
無形固定資産	14,801	12,997
投資その他の資産		
投資有価証券	67,914	49,140
その他	186,182	199,268
貸倒引当金	607	576
投資その他の資産合計	253,489	247,833
固定資産合計	3,150,791	3,086,316
資産合計	3,487,062	3,537,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,415	68,194
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	289,684	318,119
未払金	124,077	118,995
未払法人税等	9,777	8,295
賞与引当金	15,000	30,000
ポイント引当金	17,328	16,491
その他	66,184	35,582
流動負債合計	616,466	645,678
固定負債		
長期借入金	1,074,080	1,195,693
資産除去債務	33,710	34,162
その他	5,595	5,595
固定負債合計	1,113,385	1,235,451
負債合計	1,729,852	1,881,130

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	488,355	488,355
資本剰余金	554,141	554,141
利益剰余金	1,553,442	1,466,141
自己株式	851,000	851,000
株主資本合計	1,744,938	1,657,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,270	1,362
評価・換算差額等合計	12,270	1,362
純資産合計	1,757,209	1,656,275
負債純資産合計	3,487,062	3,537,405

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
売上高	2,574,148	2,374,437
売上原価	1,361,713	1,294,453
売上総利益	1,212,435	1,079,983
販売費及び一般管理費	1,169,719	1,134,072
営業利益又は営業損失()	42,715	54,088
営業外収益		
受取利息	18	17
受取配当金	425	426
受取賃貸料	7,699	7,505
貸倒引当金戻入額	47	31
雑収入	1,353	2,213
営業外収益合計	9,543	10,194
営業外費用		
支払利息	11,577	10,535
雑損失	1,784	580
営業外費用合計	13,362	11,115
経常利益又は経常損失()	38,895	55,010
特別利益		
固定資産売却益	-	60
投資有価証券売却益	-	3,100
特別利益合計	-	3,161
特別損失		
固定資産売却損	18	-
固定資産除却損	388	66
投資有価証券売却損	-	77
特別損失合計	406	144
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	38,488	51,992
法人税、住民税及び事業税	6,159	7,229
法人税等調整額	15,524	15,025
法人税等合計	21,684	7,796
四半期純利益又は四半期純損失()	16,804	44,196

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

なお、この税率変更による当事業年度における影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	131,070千円	114,451千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成26年8月31日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月23日 定時株主総会	普通株式	43,104	30	平成27年8月31日	平成27年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が無いので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	718,330	1,855,817	2,574,148		2,574,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	718,330	1,855,817	2,574,148		2,574,148
セグメント利益	130,358	169,750	300,108	257,393	42,715

(注) 1 セグメント利益の調整額 257,393千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	通信販売	店舗販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	653,489	1,720,948	2,374,437		2,374,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	653,489	1,720,948	2,374,437		2,374,437
セグメント利益又は損失()	97,894	133,298	231,193	285,282	54,088

(注) 1 セグメント利益の調整額 285,282千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 平成27年9月からP I S , M I Sの事業部制を廃止したことに伴い、セグメント区分を「通信販売」と「店舗販売」に名称変更しております。前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	11円70銭	30円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	16,804	44,196
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	16,804	44,196
普通株式の期中平均株式数(株)	1,436,800	1,436,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月14日

株式会社シベール
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 倉 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シベールの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シベールの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。